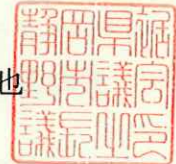


裾 議 第 1 1 2 号

令和 6 年 9 月 3 0 日

裾野市長 村 田 悠 様

裾野市議会議長 中 村 純 也



公共交通充実に向けた担い手と移動手段の確保に関する提言

自動車運転者の長時間労働を防ぎ、労働条件の向上を図るための一環として基準等が設けられた「働き方改革関連法（改正労働基準法）」は 2019 年に施行され、猶予期間を経て 2024 年 4 月に全面実施となったが、生産年齢人口（15～64 歳）の急速な減少で担い手である運転手が不足しており、既存の移動手段維持に対し不安の声が未だ残った状態にある。

特に地方においては、交通事故の増加を受け推進される運転免許証の自主返納により、自家用車を手放し公共交通機関への依存度を高める高齢者が増えているものの、公共交通機関の更なる利便性向上の求めに対し、供給側となる事業者はその担い手である運転手の確保が進まないことなどの課題を抱えており、呼応できない実情が浮き彫りとなっている。

裾野市は、地域公共交通計画を策定し、地域公共交通活性化協議会においてバス路線を中心とした公共交通利用促進の施策を講じているが、路線から離れた場所の住民にあっては、バスに乗り継ぐ移動よりも、目的地まで少人数で移動が可能な手段を選択する傾向にあり、少人数移動を特徴にもつタクシー等の維持も重要な位置づけとなっている。しかし、既存タクシー会社においても運転手の確保が課題となっており、担い手確保に対する施策構築は急務である。

社会生活における人々の移動の充実は、市民生活の質の向上に大きく寄与するものである。「市民が、自らの力で移動を可能とする多様な移動手段の確保」と、「公共交通機関における担い手の確保」は、併せて施策を検討する必要がある、市の公共交通充実に繋げるべく以下提言する。

- (1) 二種免許保持者を増やすべく、取得費用に対する補助や教育訓練給付金対象事業者の普及など、施策の拡充を図ること。

- (2) 就労や就業の意欲を促進すべく、事業紹介や職業体験の機会創出や就労マッチングの機会創出など、潜在する二種免許保持者の活用を視野に入れた官民連携施策の推進を図ること。
- (3) 女性ドライバーなど多様な人材が働きやすい職場づくりを進めるべく、労働環境・職場環境改善に対する支援施策の拡充を図ること。
- (4) 市民利用を促進すべく、世代や目的ごとに必要とされる移動ニーズに対応した企画や事業の創出を後押しするなど、公共交通事業の経営を支援する官民連携施策の推進を図ること。
- (5) 多様な移動手段とバスへの乗り継ぎ利用の利便性を高めるべく、主要なバス停留所周辺の駐輪場等の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化を積極的に進めるなど移動に伴う安全環境に資する施策の推進を図ること。
- (6) 自身の運動能力や認知能力を理解し、状態に合った移動手段の選択ができるよう、多様な移動手段を知る機会や体験する機会を設けるなど、啓発に向けた施策を積極的に推進すること。
- (7) 本提言を裾野市地域公共交通活性化協議会とも共有し、関係課題の解決に向け迅速な対応を検討すること。